

令和6年度大野城市会計年度任用職員（地域行政センター事務員）

募集要項

1 採用予定職種及び人数

職種	募集人数	勤務内容
地域行政 センター事務員	5名	(業務内容) ○各種証明書の発行、各種届出の受付や水道料金の収受等の窓口対応業務 ○地域コミュニティ活動やまちづくりに関する事業及び市民活動・地域活動の指導、助言、情報発信業務 ※災害発生時に避難所運営等の災害対応で、出勤が必要となる場合があります。

2 基本的な勤務条件

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
勤務日	週5日（土・日曜日、祝日の勤務を含むシフト制）
勤務時間	A勤務（午前8時30分～午後5時） B勤務（午後0時30分～午後9時）
勤務場所	各地域行政センター（コミュニティセンター内）
給料・報酬	専門職（地域行政センター事務員） 月給 178,822円～193,768円 ※支給日 当月の22日
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当 ※条例・規則の定める条件に当てはまる場合に支給されます。
休日	週休日（シフト勤務による指定週休日）、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（1年間に最大20日） ※事由によって、特別休暇等が付与される場合もあります。（忌引や夏季休暇など）
社会保険	健康保険（福岡県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 ※以下に該当する場合は、健康保険、厚生年金保険の加入対象です。 ・週労働時間20時間以上 ・月額賃金8.8万円以上 ・勤務期間2か月超 また、雇用の7月目から雇用保険は資格喪失し、退職手当組合に加入となります。

公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。(連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。)
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務などの服務上の規定が適用されます。

3 採用試験

応募受付期間	令和5年12月15日(金)～12月27日(水)
実施時期	令和6年1月16日(火)
試験会場	北コミュニティセンター2階
試験方法	面接
募集要件及び受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び地域コミュニティのために働く意欲がある人 ・パソコン操作ができる人(業務でワード及びエクセル、その他システムの操作があります) ・普通自動車免許を持っている人(AT限定可) <p>※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・大野城市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人 ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
申込方法	<p>大野城市会計年度任用職員採用試験申込書(各地域行政センターに応募案内と共に備え付け、またはホームページに掲載)に必要な事項を記載の上、申し込み先に郵送、または直接提出してください。</p> <p>※いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返却しません。</p> <p>※申込書は2通あります。</p> <p>申込書①には、必要事項を記載のうえ、写真票に顔写真の貼付、受験票を切り取り、郵便はがきの裏面に貼り付け、表面に返信用の宛名の記載をしてください。</p> <p>申込書②(申込用履歴書)には必要事項を記載のうえ、顔写真の貼付をしてください。</p>

提出先	〒816-0964 大野城市南ヶ丘5丁目9番1号 地域行政センター統括課(南地域行政センター) ※郵送の場合、必ず封筒の表に「会計年度任用職員(地域行政センター事務員)申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を記載してください。 ※持参の場合は、南地域行政センター担当に直接提出してください。
提出期限	令和5年12月27日(水)(必着) ※持参の場合の受付は、休館日(第3火曜日)を除く午前9時から午後9時までです。
合格発表	令和6年2月1日(木)9時に市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には郵送で通知します。 ※合否結果について、電話での問い合わせにはお答えできません。
試験結果の情報提供	受験者本人に限り、合格発表後の下記の期間、試験結果の情報提供を行います。 令和6年2月1日(木)～2月8日(木) 希望する人は、南地域行政センターまで、受験票を持参して申し出てください。 ※開示結果のコピーが必要な方はコピー代として10円が必要です。

4 任用

合格後	採用試験の合格者は、令和7年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿(候補者名簿)に登録されます。
採用決定	採用試験では、採用人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる人を全て合格者とするため、候補者名簿に登録されても、必ずしも全員が採用されるとは限りません。 採用者については、採用試験の成績やこれまでの勤務歴等から、業務への適性を考慮して決定します。
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 <u>予算措置が講じられない場合、任用されないことがあります。</u>